

令和3年4月1日現在

社会福祉法人 育生会 よつば苑
通所介護 利用料金表 (1日あたりの基本料金)

1. 介護報酬分の利用者負担が1割と「介護保険者証」に記されている方

サービス内容	適用	1日につき		
		合成単位	10割負担	1割自己負担分
通常規模基本単位 7時以上 8時間未満	要介護1	655	7,022円	702円
	要介護2	773	8,287円	829円
	要介護3	896	9,605円	961円
	要介護4	1018	10,913円	1,091円
	要介護5	1200	12,864円	1,286円
入浴介助体制加算	全区分共通	40	428円	43円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)※1		6	64円	7円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※2		41～74	443～788円	44～79円
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)※3		7～12	75～134円	8～13円
送迎減算(送迎を行わない場合)/片道 ※5		▲47	▲503円	▲50円

* 地域加算:2級地 1単位×10.72円

2. 介護報酬分の利用者負担が2割と「介護保険者証」に記されている方

サービス内容	適用	1日につき		
		合成単位	10割負担	2割自己負担分
通常規模基本単位 7時以上 8時間未満	要介護1	655	7,022円	1,404円
	要介護2	773	8,287円	1,657円
	要介護3	896	9,605円	1,921円
	要介護4	1018	10,913円	2,188円
	要介護5	1200	12,864円	2,573円
入浴介助体制加算	全区分共通	40	428円	86円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)※1		6	64円	13円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※2		41～74	443～788円	88～158円
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)※3		7～12	75～134円	15～27円
送迎減算(送迎を行わない場合)/片道 ※5		▲47	▲503円	▲101円

* 地域加算:2級地 1単位×10.72円

3. 介護報酬分の利用者負担が3割と「介護保険者証」に記されている方

サービス内容	適用	1日につき		
		合成単位	10割負担	3割自己負担分
通常規模基本単位 7時以上 8時間未満	要介護1	655	7,022円	2,106円
	要介護2	773	8,287円	2,486円
	要介護3	896	9,605円	2,882円
	要介護4	1018	10,913円	3,274円
	要介護5	1200	12,864円	3,859円
入浴介助体制加算	全区分共通	40	428円	129円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)※1		6	64円	20円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※2		41～74	443～788円	132～226円
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)※3		7～12	75～134円	23～40円
送迎減算(送迎を行わない場合)/片道 ※5		▲47	▲503円	▲151円

* 地域加算:2級地 1単位×10.72円

上記「1」「2」「3」の介護報酬の算定について

- ※1. サービス提供体制強化加算(Ⅲ)は、1日6単位が加算されます。
- ※2. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は、基本単位等に、5.9%が加算されます。下記算出 (ひと月につき)
『介護報酬総単位数(※4)×5.9%(1単位未満、端数四捨五入)×10.72』
- ※3. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)は、基本単位等に、1.0%が加算されます。下記算出 (ひと月につき)
『介護報酬総単位数(※4)×1.0%(1単位未満、端数四捨五入)×10.72』
- ※4. 介護報酬総単位数＝基本サービス費+各種加算減算
- ※5. ご利用者が自ら事業所に通う場合(家族等が送迎を実施する場合も含む)や事業所において送迎を実施していない場合には、そのご利用者に対する報酬を実態に合わせて規制に評価し事業所が送迎を行わない場合には減算。(片道:47単位減算)

社会福祉法人 育生会 よつば苑
横浜市通所介護相当サービス 利用料金表

1. 介護報酬分の利用者負担が1割と「介護保険者証」に記されている方

サービス内容		適用	1ヶ月につき		
			合成単位	10割分	1割自己負担分
通常規模型基本単位 7時間以上9時間未満 (月定額)	事業対象者・要支援1		1,672	17,924 円	1,792 円
	要支援2		1,672	17,924 円	1,792 円
	※事業対象者・要支援2		3,428	36,748 円	3,675 円
サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)※1	要支援1	1ヶ月につき	24	257 円	26 円
	要支援2		24	257 円	26 円
	※要支援2		48	514 円	52 円
介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)※2	要支援1		100	1,072 円	107 円
	要支援2		205	2,198 円	220 円
介護職員等特定処遇 改善加算(Ⅱ)※3	要支援1		17	182円 円	19 円
	要支援2		35	375 円	38 円

※要支援2は、週2回程度

* 地域加算: 2級地 1単位×10.72円

2. 介護報酬分の利用者負担が2割と「介護保険者証」に記されている方

サービス内容		適用	1ヶ月につき		
			合成単位	10割分	2割自己負担分
通常規模型基本単位 7時間以上9時間未満 (月定額)	事業対象者・要支援1		1,672	17,924 円	3,584 円
	要支援2		1,672	17,924 円	3,584 円
	※事業対象者・要支援2		3,428	36,748 円	7,350 円
サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)※1	要支援1	1ヶ月につき	24	257 円	52 円
	要支援2		24	257 円	52 円
	※要支援2		48	514 円	104 円
介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)※2	要支援1		100	1,072 円	214 円
	要支援2		205	2,198 円	440 円
介護職員等特定処遇 改善加算(Ⅱ)※3	要支援1		17	182円 円	38 円
	要支援2		35	375 円	76 円

※要支援2は、週2回程度

* 地域加算: 2級地 1単位×10.72円

3. 介護報酬分の利用者負担が3割と「介護保険者証」に記されている方

サービス内容		適用	1ヶ月につき		
			合成単位	10割分	3割自己負担分
通常規模型基本単位 7時間以上9時間未満 (月定額)	事業対象者・要支援1		1,672	17,924 円	5,376 円
	要支援2		1,672	17,924 円	5,376 円
	※事業対象者・要支援2		3,428	36,748 円	11,025 円
サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)※1	要支援1	1ヶ月につき	24	257 円	78 円
	要支援2		24	257 円	78 円
	※要支援2		48	514 円	156 円
介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)※2	要支援1		100	1,072 円	321 円
	要支援2		205	2,198 円	660 円
介護職員等特定処遇 改善加算(Ⅱ)※3	要支援1		17	182円 円	57 円
	要支援2		35	375 円	114 円

※要支援2は、週2回程度

* 地域加算: 2級地 1単位×10.72円

上記「1」「2」「3」の介護報酬の算定について

- ※1. サービス提供体制強化加算(Ⅲ)は、要支援1は1ヶ月24単位。要支援2は1ヶ月48単位が加算されます。
- ※2. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は、基本単位等に、5.9%が加算されます。下記算出 (ひと月につき)
『介護報酬総単位数(※4)×5.9%(1単位未満、端数四捨五入)×10.72』
- ※3. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)は、基本単位等に、1.0%が加算されます。下記算出 (ひと月につき)
『介護報酬総単位数(※4)×1.0%(1単位未満、端数四捨五入)×10.72』
- ※4. 介護報酬総単位数＝基本サービス費+各種加算減算
- ※5. ご利用者が自ら事業所に通う場合(家族等が送迎を実施する場合も含む)や事業所において送迎を実施していない場合には、そのご利用者に対する報酬を実態に合わせて規制に評価し事業所が送迎を行わない場合には減算。(片道:47単位減算)